Disclosure

2019

ＪＡ　Higashinotogawa

は じ め に

平素、組合員皆様には当農協の事業運営にご理解とご協力、ご支援を賜っております事に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、当ＪＡは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和２年４月

東能登川農業協同組合

代表理事組合長　川南　誠孝

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

目　次

ページ

あいさつ
１．経営理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
２．経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
３．経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５
４．ＪＡの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５
（１）ＪＡのプロフィール
（２）機構図
（３）役員構成（役員一覧）
（４）組合員数
（５）組合員組織の状況
（６）特定信用事業代理業者の状況
（７）地区一覧
（８）沿革・あゆみ
（９）店舗等のご案内
５．事業の概況（令和元年度） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
６．農業振興活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１
７．地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２
８．リスク管理の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １２
９．自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５
10．主な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １５
【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
１．貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １８
２．損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２０
３．注記表等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３
４．剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３８
５．部門別損益計算書（令和元年度） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３９
６．財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４０
Ⅱ　損益の状況
１．最近の５事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４１
２．利益総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４１
３．資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４２
４．受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４２
Ⅲ　事業の概況
１．信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４２
（１）貯金に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４２
①　科目別貯金平均残高
②　定期貯金残高
（２）貸出金等に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４３
①　科目別貸出金平均残高

② 貸出金の金利条件別内訳残高
③ 貸出金の担保別内訳残高
④ 債務保証の担保別内訳残高
⑤ 貸出金の使途別内訳残高
⑥ 貸出金の業種別残高
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高
⑧ リスク管理債権の状況
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
⑫ 貸出金償却の額
（3）内国為替取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４６
（4）有価証券に関する指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４７
① 種類別有価証券平均残高
② 商品有価証券種類別平均残高
③ 有価証券残存期間別残高
（5）有価証券等の時価情報等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４８
① 有価証券の時価情報
② 金銭の信託の時価情報
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引
２．共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４９
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高
（2）医療系共済の入院共済金額保有高
（3）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高
（4）年金共済の年金保有高
（5）短期共済新契約高
３．農業関連事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５０
（1）買取購買品（生産資材）取扱実績
（2）受託販売品取扱実績
（3）買取販売品取扱実績
（4）保管事業取扱実績
（5）利用事業取扱実績
４．生活その他事業取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５１
（1）買取購買品（生活資材）取扱実績
５．指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５２
Ⅳ 経営諸指標
１．利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５２
２．貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５２
Ⅴ 自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５３
２．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５５
３．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ５７

４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５９
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項　・・・　６０
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項　・・・・・・・・・　６０
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・　６１
９．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６１
Ⅶ. 役員等の報酬体系
１．役員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６３

１．経営理念

●ＪＡ東能登川は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
●ＪＡ東能登川は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
●ＪＡ東能登川は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕
◇ＪＡ東能登川は、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実　　現に貢献してまいります。
◇ＪＡ東能登川は、人を大切にします。
◇ＪＡ東能登川は、自然を大切にします。
◇ＪＡ東能登川は、社会の発展に貢献します。
◇ＪＡ東能登川は、豊かな暮らしの実現に貢献します。
〔基本姿勢〕
◇みなさまから信頼されるＪＡ
◇地域から必要とされるＪＡ
◇笑顔の JA　スマイル JA　ナンバー１(ワン)を目指します。

２．経営方針

「創造的自己改革」を実践し、組合員とともに農業・地域の未来を拓きます。

◇農家組合員の所得増大と農業生産の拡大
実需者との契約取引等による販売力対策の強化、園芸作物の生産振興と加工・業務用需要への対応、生産から販売までのトータルコストの低減、営農指導・販売事業の体制強化の取組みを着実に実践します。さらに、農業経営管理支援事業（記帳研修）、スマート農業等の新たな課題に取り組みます。
◇総合事業による地域の活性化とくらしの支援
三世代が豊かで安心して暮らしやすい地域社会の実現を目指し、総合事業の機能や JA くらしの活動の取組みを活かし、高齢者が健康で生きがいを持ち、女性や子どもたちが安心して暮らせる地域づくりを支援します。

◇自己改革を支える JA 経営基盤の確立
「農家組合員の所得増大」と「経済事業の収支均衡・黒字化」を同時に達成すべく、不断の JA 経営改善に向けた取組みを進めます。併せて、JA は「組合員が主人公」であることの共通認識のもと、メンバーシップ強化対策を強力に進めます。
◇人権に配慮した事業運営
同和問題・人権問題の解決を役職員共通の課題として、一人ひとりの人権が尊重される差別のない職場、地域社会の実現を目指します。
◇営農・経済事業部門
担い手経営体を中心とした農家組合員の所得増大に向けて、生産から販売までのトータルコスト低減を図るため、生産費の低減対策に取り組みます。
また、管内産農畜産物のブランド力の向上と販路拡大に向けて、行政機関等と連携して収量、品質の向上と実需者との契約取引等の販売対策を強化します。
さらに、京阪神（中京）の大消費地に近い立地を活かして、需要が増大している園芸作物の業務用需要への対応を強化します。
これらの取り組みを着実に実施するために、営農・経済事業部門の体制を強化します。

◇信用事業部門

組合員・地域のみなさまに継続的なご利用をしていただける様、「農業・生活メインバンク機能の強化」を中心として、『親切・ていねい』をモットーに『信頼され愛される金融機関』をめざし取り組みます。

◇共済事業部門

組合員・利用者に、保障の輪の拡大に向けて、信頼されるＪＡ共済の実現をめざした普及活動を展開し、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の確立を図り「安心」と「信頼」で地域をつなぐＪＡ共済をめざします。

３．経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、ガバナンスの強化を図っています。

４．JA の概要

（1）JA のプロフィール

◇設　　立	昭和２３年４月	◇組合員数	１，３１０人
◇本店所在地	東近江市垣見町	◇役員数	１３人
◇出 資 金	１．５億円	◇職員数	４３人
◇総 資 産	１８８億円	◇単体自己資本比率	１６．７４％

（2）機構図

令和 1 年 12 月 31 日現在

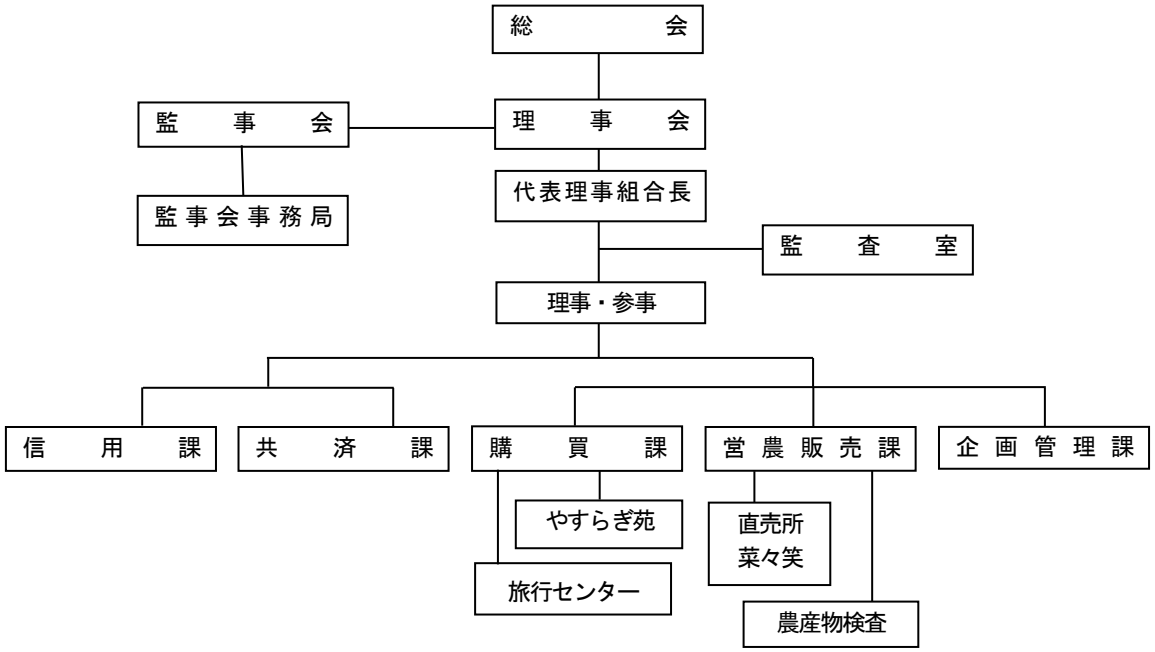

（3）役員構成（役員一覧）

（令和元年12月31日現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	川南　誠孝	理　事	上林　慎治	代表監事	大西　由治
企画担当理事･参事	澤　慶子	〃	上林　悟	監事	北村　信明
信用担当理事	大辻　一行	〃	荻野　里子	員外監事	阿部　喜和
筆頭理事	中林　正明	〃	中川　新二		
理　事	清水　清	〃	木下　宣弘		

（4）組合員数

（単位：人、団体）

区　分		平成30年度	令和元年度	増　減
正組合員		417	436	19
	個　人	409	428	19
	法　人	8	8	2
准組合員		892	874	△18
	個　人	866	847	△8
	法　人	－	－	－
	その他の団体	26	27	1
合　計		1,309	1,310	1

（5）組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数
農事改良組合	12集落
女性部	131名
年金友の会	875名
地域農業者連絡協議会	認定農業者14名 集落営農団体等11団体

当組合の組合員組織を記載しています。

（6）特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

（7）地区一覧

【東近江市】　長勝寺町、神郷町、種町、今町、垣見町、躰光寺町
小川町、川南町、阿弥陀堂町、新宮町、乙女浜町

（8）沿革・あゆみ

ＪＡ東能登川管内は、滋賀県の東部・１級河川愛知川左岸河口付近に展開する湖辺部平坦地で肥沃な耕地に恵まれた地区であるがＪＲ琵琶湖線を境として、東部地域は住宅開発が進み又、愛知川沿岸については、工業地域として線引がなされ大小の企業の誘致を見ている。

ＪＡ東能登川管内１２地区の耕地面積４７４haの内水稲作付面積３０５haを４０９戸の農家が耕作している水稲単作地帯であり、生産調整として小麦を中心とした集団転作、水田利用園芸作物に取り組んでいる。

集落営農組合組織、農業法人による、大型機械の共同利用で農地を守る営農が進められている。

【ＪＡのあゆみ】

昭和２３年	４月	東能登川町農業協同組合設立
２９年	１月	農協共済事業開始
４８年		貯金残高１０億円突破
４８年	１２月	簡易ガス事業大阪通産局認可
４９年		貯金業務に電算機（バロース）導入
４９年	１０月	系統為替滋賀県センター発足
５０年	７月	国庫金振込事務取扱い開始
５１年	１０月	能登川町中部地区圃場事業 乙女浜地区より工事開始
５２年		貯金残高２０億円突破
５５年	７月	貯金業務オンライン化実施 端末機オリベッティ導入
５５年	１０月	為替業務オンライン化実施
５５年	１２月	第１回農業まつり開催
５５年		貯金残高３０億円突破
５６年	１１月	貸付業務オンライン化実施
５７年	１月	県下農協間貯金ネットサービス開始
５７年	８月	乾燥調製施設（ライスセンター）小川に建設稼動
５８年	３月	全銀加盟に伴い東能登川農業協同組合に名称変更、農機具格納庫(小川)231.4㎡建設
５８年	９月	全銀内国為替制度加盟
５８年	１１月	キャッシュサービス開始、ＣＤ設置
５９年	３月	全国農協間ネットサービス開始
６０年	３月	東能登川農協 年金友の会設立
６０年	６月	低温倉庫1,000t　収容(麦200t、米800t)小川に建設
６１年	６月	葬祭事業開始
６１年	９月	連倉下屋裏（垣見）323.11㎡改修建設
６２年	８月	農産物集荷場（小川）214.44㎡建設
６２年		貯金残高５０億円突破
６３年	４月	滋賀銀行とのＣＤオンライン提携（ＳＮＳ）開始
６３年	５月	ライスセンター荷受２系列貯留乾燥機(150ｔ)増設稼動
６３年	１０月	共済業務オンライン化実施
平成　２年	７月	都銀、地銀とのＣＤオンライン提携（ＭＩＣＳ）開始
２年	８月	種農産物集荷場439.9㎡、建設連倉下屋表(垣見)198.32㎡改修建設
２年		貯金残高６０億円突破
３年	２月	サンデーバンキング開始
４年	４月	農協ＣＩ導入 愛称は「ＪＡ」に
４年		貯金残高７０億円突破
５年	９月	本所（垣見）事務所1,200.9㎡新築完成

５年１１月　本所(垣見)購買倉庫199.65㎡新築完成、 購買業務･日計業務オンライン化開始
６年　６月　販売業務オンライン化開始
６年　９月　国債等窓販業務（自己窓販）の取扱開始
８年１０月　貸出金１０億円突破
１０年　２月　第50回通常総会開催
１０年　４月　旅行業務の取扱開始・Ｎツアー端末機設置
１１年　３月　第24回優良農業倉庫事業者　全農会長賞受賞
１１年　６月　集落営農連絡会（7集落）設立
１１年１０月　信用事業ジャステム移行稼動・信用情報端末機設置
3級ホームヘルパー養成講座４ＪＡ（滋賀蒲生、湖東、西小椋、）共催
１２年　４月　全国共済連（全共連）統合
１３年　４月　全農と県経済連が統合・一般旅行業務取扱開始
１３年　９月　ライスセンター米出荷用紐くくりロボット導入
１３年１０月　農業生産総合対策事業大豆コンバイン導入
１４年　７月　ライスセンター湿式除塵処理装置改修
１５年　６月　朝市の開始
１５年　７月　エコフォスター事業開始、米麦品質判定器、食味分析計導入
１６年　４月　ﾊｰﾌﾞ米の作付開始(畦畔にﾊｰﾌﾞ「ﾍﾟﾆｰﾛｲﾔﾙﾐﾝﾄ」)植付
１６年　６月　色彩選別機導入
１６年　７月　第１回ふれあい夏まつり開催
１６年１２月　貯金残高８０億円突破
１７年　７月　登録商標「香りの風　水土里のハーブ娘」認可
１８年　９月　ＪＡ東能登川　“虹のホール”「やすらぎ苑」オープン
１８年１２月　第25回農業まつり開催
１９年　２月　第６回JAバンク全国大会優績JA受賞
１９年　５月　東能登川農協地域水田農業推進協議会設立総会
１９年１０月　玄米蔵出しオーナー制度開始
２０年　３月　第60回通常総会開催
２２年　８月　ライスセンター主操作盤改修工事
２３年　７月　Compass-JA　稼働（県ｵﾝﾗｲﾝｼｽﾃﾑ）
２３年１２月　貯金残高１００億円突破
２５年　７月　農産物直売所「菜々笑」オープン、第10回ふれあい夏まつり開催
２６年１０月　平成２６年度　臨時総会
２６年１２月　加工所「菜々笑の食卓」オープン
２７年　２月　子会社（株）アグリやわたの郷設立
２７年１１月　東能登川農産物集荷場竣工式
２７年１２月　第35回農業まつり開催
２８年　７月　事務所レイアウト変更工事
２８年１２月　貯金残高１５０億円突破
２９年　７月　地域農業者連絡協議会設立
３０年　３月　第７０回通常総会開催
３１年　３月　第７１回通常総会開催
令和　１年　５月　元号が平成から令和へ

（9）店舗等のご案内　　平成３１年４月現在

店舗名	住所	電話番号	ATM（現金自動化機器）設置・稼働状況
本所	東近江市垣見町818番地	0748-42-1345	1
やすらぎ苑	東近江市林町110-1番地	0748-42-0983	－
ライスセンター	東近江市小川町3420番地	0748-42-4078	－
直売所　菜々笑	東近江市垣見町680番地	0748-42-0831	－
農産物集荷場	東近江市神郷町1067番地	－	－

５．事業の概況（令和１年度）

○当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和元年度は、梅雨入りが遅く、7月に入ると九州地方では記録的な大雨となり、土砂災害や浸水など台風による農林水産関係の被害額は2,100億円を超える大きな被害となり、現在も復旧に取り組んでおられます。被災されたみなさまには心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興を願うところです。

日本経済は、10月から消費税率が10%へ引き上げられました。この増税は高齢化で膨らむ社会保障費の財源を確保し、財政再建を進める狙いがありますが、消費者の負担増は消費減退を招きかねず、増税後の個人消費の落ち込みや台風被害が経済に与える影響など日本経済の先行きは不透明感が強まっています。

一方、農業をとりまく情勢につきましては、TPP11（環太平洋連携協定）、日EU（欧州連合）EPA（経済連携協定）に続き、9月26日に開催された日米首脳会談において、日米貿易交渉が合意に至りました。日米両政府は、10月7日に日米貿易協定に署名し、12月4日に国会承認されました。国内の農林水産物への影響が懸念されるところであり、今後とも地域農業・地域社会を守る運動を展開してまいります。

また、令和元年産水稲の作況指数は、全国では「99」の「平年並み」、滋賀県は「98」の「やや不良」と公表されましたが、前年と同様に大幅な減収となりました。

このような中、令和元年度に策定しました第5次中期経営計画に基づき、「農家組合員の所得増大」と「地域の活性化」の実現に向け、水田利用園芸作物（キャベツ・玉ねぎ・大納言小豆・かぼちゃ等）の作付け推進、直売所「菜々笑」の運営充実、次世代の食農教育「わくわく農園」の活動、農業機械や農舎など低金利でご利用いただける農業融資のご提供など、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」をめざして事業活動に取り組んでまいりました。

また、子会社（株)アグリやわたの郷につきましては、第5期目を迎え、農家・集落営農組織と連携を図りながら地域農業を支える担い手として、米・麦・大豆・野菜など多品目栽培と農作業受託、麦・大豆経理一元化（5地区）に取り組み、合理的な組織運営と低コスト農業による収益確保に努め、地域農業の活性化を目指して取り組みました。

以下、各事業の成果についてご報告いたします。

Ⅰ．持続可能な農業の実現

営農販売事業

１．水稲・麦・大豆の施設共同利用による作業の効率化を目指しました。
２．水田利用園芸作物（キャベツ･玉ねぎ･大納言小豆･かぼちゃ等）の生産面積拡大を行い、産地化を目指しました。
３．水田利用園芸作物用農業機械の充実を図り、農業者の作業負担および機械にかかるコストの低減を行いました。
４．JA東能登川地域農業者連絡協議会では、大納言小豆の生産振興を目的とした先進地視察研修会を開催しました。
５．(株)アグリやわたの郷では、約6.5haの水稲・麦大豆の直接経営と転作地を借り受けて約6.1haの水田利用園芸作物（キャベツ・大豆・大納言小豆）に取り組みました。また、継続して５集落で麦･大豆経理一元化に取り組みました。

信用事業

１．『農業・農業者応援プラン』として、農業機械や農業倉庫など農業生産に直結できる融資を低金利で実質

保証料負担なしの農業資金（アグリマイティ資金）を提供し、さまざまなご相談に対応させていただきました。

2．各地域における暗渠排水工事など、土地改良事業費用の融資相談を継続的に行い、他の機関より低金利でご利用いただくことができました。

購買事業

1．水稲肥料では、予約購買を実施し、要領を設け助成金として還元させていただきました。また、15 ㎏袋の水稲肥料『これいいね』の普及拡大に取り組み農作業の省力化を推進いたしました。

2．農薬・除草剤では、10 ㎏袋等を中心に大型規格品の商品を増やし、生産コスト軽減に取り組みました。

3．JA 全農しがと連携し、土壌分析センターを利用した土壌診断に取り組みました。
また、JA での資材散布請負を行い農家の作業負担軽減に取り組みました。

4．夏の農談会において猛暑での農作業の熱中症対策品として、『涼かちゃんハット』の推進を行いました。
また、農作業の省力化や生産コスト低減に向けて『ラウンドノズル』の実演販売等を行い、たくさんのご利用をいただきました。

Ⅱ．豊かで暮らしやすい地域社会の実現

営農販売事業

1．農産物直売所『菜々笑』では、多くの生産者のご理解ご協力により農産物の充実が図れ、利用者に喜んでいただくことができました。また、地産地消を基本に、安全安心な米や野菜を地元こども園・保育園および地元ホテル・飲食店へ継続して納入しました。

2．加工所『菜々笑の食卓』では、おはぎ・草餅・惣菜などの店舗販売のほか、毎日の昼食用弁当や地元のいきいきサロンや市内農業関係機関等からも多数お弁当の注文をいただき好評を得ました。

信用事業

1．社会保険労務士による年金相談会を開催して、複雑な請求や手続きをお手伝いさせていただきました。

2．資産相続相談会を開催し、税理士による具体的な相談を実施させていただき、参加者から好評を得ることができました。

3．直売所『菜々笑』と連携して農業と地域を結ぶ仲介商品として、農産物の消費拡大につながる金融商品『スタンプカード付定期貯金 SEED』の提供に取り組みました。

共済事業

1．組合員、利用者とのつながりを大切に、『ひと・いえ・くるまの総合保障』を活かした提案で、多様なお客様へのライフスタイルに適応する推進を行いました。

2．組合員・利用者の万一保障、入院手術、不慮の事故等に備えた共済金のご請求に対し早期支払に努め、生命共済では 111 件 51,755 千円、建物更生共済では 65 件 16,524 千円の共済金をお支払い致しました。

3．自動車共済では、交通事故時に現場や自宅に駆けつけて初期対応を行い、示談交渉では JA 共済連滋賀自動車損害調査部と連携し早期解決に努め、117 件 25,277 千円の共済金をお支払い致しました。

4．組合員・利用者のご理解を得て、自動車共済の車両条項付帯率は、県内 JA で第 1 位の実績を挙げさせていただいております。

購買事業

1．食と健康応援事業「くらしの宅配便」に取り組みました。また、くらしの宅配便を皆様に広く知っていただくため、当 JA において見本市を開催し多くの方にご参加いただきました。

2．大事な住まいを白蟻被害から守るため、駆除及び予防工事の推進、また、５年間の保証期限となるお客さまへ、再度の床下無料診断を実施いたしました。

3．ご自宅での法事などに和座敷用座椅子のレンタルを行い、ご利用の皆様から大変ご好評をいただきました。

4．家庭用暖房器具・ガスファンヒーター及び省エネガス給湯器エコジョーズのリース事業を行いました。

5．女性部では、カルチャー教室を各種開催し、地域の多くの方とつながりを持たせていただき、JA をご利用いただくきっかけとなるよう取り組みました。
また、組合員地域住民とのふれあい健康づくりを目的として第 5 回ウォーキング大会を開催し、参加者 29 と須田不動の滝を巡りました。

利用事業

1．旅行事業では、地域の皆様の家族旅行や各種団体旅行など、安心で快適な楽しい旅と地域の交流が広がるよう事業に取り組みました。

２．葬祭事業では、親切丁寧に相談にお応えし、またご利用いただいた方に、安心と満足をしていただけるよう取り組みました。
３．安全・安心な手づくり味噌は、委託加工も含め220名のご利用をいただきました。

Ⅲ．協同組合としての役割発揮

総合事業であるＪＡの強みを活かし、役職員が一丸となってJA事業に取り組み『協同組合としての役割』を発揮することができました。

１．7月13日「第15回ふれあい夏まつり」、11月30日「第39回農業まつり」を開催し、組合員、地域住民の皆様との交流を深めることができました。
２．組合員・利用者の皆様の健康を守る取り組みとして、JA健診を毎年実施し、健康の大切さを再認識していただきました。
３．人権問題について、農業改良組合等各種団体、JA役職員を対象に研修を行うと共に、組合員・利用者の皆様へは広報誌、ホームページ等を通じ啓発活動に取り組むことができました。

６．農業振興活動

１．営農販売事業報告

⑴ 指導事業報告

①　(株) アグリやわたの郷の充実

ア　地域農業を守る包括的な担い手として、(株) アグリやわたの郷の充実を図りました。
イ　水田高度利用等で経営規模・面積の拡大に努めました。

②　水田利用型野菜等の生産拡大

ア　水田利用型の契約カボチャ・加工用キャベツ・玉ねぎおよび小豆の生産拡大を図りました。
イ　小規模から作付けできるサラダカボチャの生産拡大を図りました。
ウ　適地適作の模索を目的に、新規野菜栽培へ積極的に取り組みました。

③　地域農業へのかかわり

ア　JA東能登川地域農業者連絡協議会を通じた地域農業振興に努めました。
イ　生産から販売までのトータルコスト低減に取り組みました。
ウ　JA及び(株)アグリやわたの郷所有の農業機械の有効活用と機械化一貫体系に取り組みました。
エ　農繁期の農作業事故の未然防止を目的に、事故防止啓発活動に取り組みました。
オ　園芸用ハウスの貸付事業の取り組みにより、地産地消と市場への出荷を目的に園芸野菜の生産体制を整え地域農業の発展を目指しました。

④　食の安全・安心

ア　環境調和型(こだわり農産物)農業の推進を行いました。
イ　消費者・実需者への食の安全・安心を届ける取り組みとしてGAP（生産工程管理）を推進しました。
ウ　病害虫発生予察に基づく地上一斉（共同）防除を実施し効率化を図りました。
エ　農産物において生産履歴記帳を促進し、適正な農薬使用の啓発に取り組みました。

⑤　直売所『菜々笑』の運営充実

ア　生産者とのつながりを大切にし、生産・販売意欲の向上を図り、栽培品目の増加と品質向上を目指しました。
イ　イベントと併せて健康相談会等の開催を計画し、消費者との交流を深めるとともに、新鮮で安全・安心な農産物を提供し新規顧客確保に取り組みました。
ウ　地産地消を基本に惣菜・弁当・おはぎ等の加工を行い、加工所の充実に取り組みました。

⑥　食農教育

能登川東小学校児童や地域の子供を対象とした食農教育の開催を実施いたしました。

⑦　ＪＡとしての役割

ア　農業情勢に対応できる営農指導員の育成・強化を図り地域農業の発展を目指しました。

イ　農業所得による収支計算データの提供と、収入保険制度に伴う青色申告等の確定申告の支援に取り組みました。

ウ　農業者の経営管理を行うことを目的に、農業経営管理支援事業に取り組みました。

エ　ＪＡの協力団体である農事改良組合、女性部、集落営農組織等を中心に、担い手育成、生活文化の向上と健康管理、営農教育等の情報提供を行い合理的な組織活動を図りました。

⑵ 販売事業報告

①米・麦・大豆・その他農産物の生産と集荷・販売体制の強化

ア　各町農業関係組織の理解と協力をいただき、米の全量集荷に取り組みました。

イ　実需者・消費者ニーズに対応した農産物の有利販売（契約販売等）に取り組みました。

ウ　蔵出しオーナー等、産地直売の取扱量増大を目指しました。

エ　能登川東小学校給食へ地場産環境こだわり米みずかがみを納入しました。

オ　そらの鳥こども園、八宮保育園へ給食用食材（地元産キヌヒカリ、野菜等）を納入しました。

カ　園芸野菜は、現在の取組品目の定着化を図り、有利販売（契約販売等）に取り組みました。

キ　農産物検査は、農産物検査法に基づく適正な格付け検査を実施し実需者・消費者の信頼確保に努めました。

ク　保管事業は、品質管理を徹底し安全安心を基本に保管・入出庫を行いました。

⑶利用事業報告（施設）

①　水稲育苗

効率的な播種計画により健苗づくりに努め、高品質な苗の供給を行いました。

②　米麦共同乾燥調製施設

共同利用の促進し、維持管理の徹底と適正稼動により施設運営コストの低減を目指しました。

③　大豆乾燥調製

収穫と併せ、集約した乾燥調製で品質向上に努め、作業の効率化と低コスト化を図りました。

④　農業機械

(株)アグリやわたの郷と連携を行い、所有の農業機械を有効活用し、省力化と作業コストの軽減に取り組みました。

7．地域貢献情報

地域貢献活動では、滋賀県が推進する「淡海エコフォスター事業」を毎月実施し、地域美化清掃活動に取り組みました。

平成 23 年から取り組んでおります東日本大震災復興支援として、福島県の特産物の「安全・安心・魅力」を伝える販売活動と併せて、6 万円の募金を JA ふくしま未来へ送ることができました。ご協力ありがとうございました。

8．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①　信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。　当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

　システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「緊急時対応マニュアル」（又は「不測時対応計画」）等を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

　利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

　このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

　コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス推進委員会を設置しています。

　基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

　毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

　また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「組合員相談室」を設置しています。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

　当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

　当 JA の苦情等受付窓口【電話：0748-42-1345（月～金　9 時～15 時）】

②　紛争解決措置の内容

　当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

　滋賀弁護士会【電話：077-522-3238】

　京都弁護士会【電話：075-231-2378】

　①　の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

　（一社）日本共済協会　共済相談所【電話：03-5368-5757】

　　https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

　（一財）自賠責保険･共済紛争処理機構【電話：本部 0120-159-700】

　　http://www.jibai-adr.or.jp/

　（公財）日弁連交通事故相談センター【電話：本部 0570-078-325】

　　http://www.n-tacc.or.jp/

　（公財）交通事故紛争処理センター【電話：東京本部 03-3346-1756】

　日本弁護士連合会　弁護士保険ＡＤＲ

　（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口に

お問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

９．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年12月末における自己資本比率は、17.54%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	東能登川農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	158,590千円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に促え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

１０．主な事業の内容

（1）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という３段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧（種類、特徴と内容、預入期間、預入金額）

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧（種類、対象者、資金使途、融資金額、融資期間）

◇為替業務

全国の JA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

その他の業務及びサービス一覧（種類、内容、特徴など）

◇手数料一覧

○内国為替手数料
○貯金業務に関する手数料
○自動化機器利用手数料・ＡＴＭ利用手数料
○貸出金に関する手数料
○その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

共済商品一覧（種類、内容と特色など）

◇JA 共済の仕組み（記載は任意）

JA 共済は、平成 17 年 1 月 1 日から、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JA と JA 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。

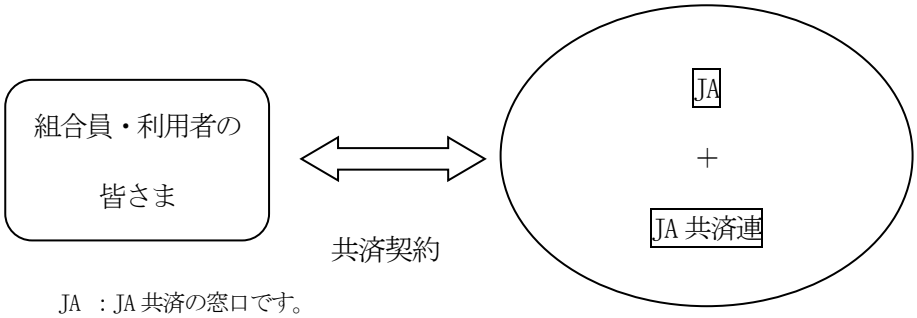

JA ：JA 共済の窓口です。

JA 共済連：JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇指導事業

農業者の高齢化、担い手・後継者の不足と地域農業の大きな問題となっています。

このようななか、めまぐるしく変わる農業情勢の動向を見極め、地域農業の振興を図るとともに、持続可能な農業の現実を目指ます。

また、集落営農組織の基盤強化と併せ、地域農業の受け皿となる JA 子会社を設立し、「耕作放棄地発生ゼロ対策」に向けた取組みを進めるための事業展開に努めます。

◇販売事業

安全・安心な食料の供給、食料自給率の向上と併せ需要に応じた安全・安心な農産物の生産・流通の促進強化に営農部門と一体となり取組み販路の拡大に努めます。

◇購買事業

肥料・農薬などの農業生産に必要な生産資材を営農指導と連携し、組合員に「安くて安全で良質の品物を安定的に供給する」ことを目的とし、サービスの提供に努めます。

また生活資材においては、食品・生活用品・耐久消費財など生活に必要な品目を供給するように取組みます。

（2）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【 経 営 資 料 】

Ⅰ 決算の状況

1．貸借対照表

資産の部　　（単位：千円）

科　　目	30年度(平成30年12月31日)		元年度(令和元年12月31日)	
（資 産 の 部）				
1　信用事業資産	18,249,486		17,865,644	
(1) 現金		31,889		32,669
(2) 預金		15,910,351		15,700,269
系統預金		(15,906,664)		(15,697,287)
系統外預金		(3,686)		(2,982)
(3) 有価証券		1,069,132		782,270
国債		(138,182)		(102,460)
地方債	(723,850)	(207,100)	(430,800)	(215,010)
政府保証債		1,175,581		1,318,169
(4) 貸出金		66,305		66,639
(5) その他の信用事業資産		(61,908)		(62,598)
未収収益		(4,396)		(4,041)
その他の資産		△ 3,773		△ 373
(6) 貸倒引当金	37		106	
2　共済事業資産		37		106
(1) その他の共済事業資産	266,039		243,603	
3　経済事業資産		29,862		38,832
(1) 経済事業未収金		196,109		170,002
(2) 受託販売債権		30,753		28,600
(3) 棚卸資産		(30,301)		(28,081)
購買品		(451)		(518)
その他の棚卸資産		9,441		6,629
(4) その他の経済事業資産		△ 127		△ 461
(5) 貸倒引当金	35,445		31,985	
4　雑資産		35,445		31,985
(1)　雑資産	252,146		243,605	
5　固定資産		251,758		242,900
(1) 有形固定資産		(695,569)		(697,689)
建物		(327,940)		(333,992)
機械装置		(75,575)		(76,692)
土地		(5,644)		(5,644)
リース資産		(146,928)		(144,738)
その他の有形固定資産		(△ 999,899)		(△ 1,015,793)
減価償却累計額		388		704
(2) 無形固定資産		(388)		(704)
その他の無形固定資産	412,325		412,325	
6　外部出資		412,325		412,325
(1) 外部出資		(388,145)		(388,145)
①系統出資		(9,280)		(9,280)
②系統外出資		(14,900)		(14,900)
③子会社出資	23,329		23,470	
7　繰延税金資産				
資産合計		19,238,809		18,820,740

負債・純資産の部　　（単位：千円）

科　　目	30年度(平成30年12月31日)		元年度(令和元年12月31日)	
（負　債　の　部）				
1　信用事業負債	17,980,550		17,512,124	
(1) 貯金		17,945,104		17,469,104
(2) その他の信用事業負債		35,446		43,020
未払費用		(13,815)		(9,789)
その他の負債		(21,630)		(33,230)
2　共済事業負債	68,576		60,750	
(1) 共済資金		38,442		30,771
(2) 未経過共済付加収入		30,108		29,823
(3) 共済未払費用		26		154
3　経済事業負債	62,383		76,377	
(1) 経済事業未払金		47,814		52,783
(2) 受託販売債務		12,624		20,666
(3) その他の経済事業負債		1,944		2,927
4　雑負債	29,516		41,145	
(1)　未払法人税等		304		6,922
(2)　リース債務		1,421		934
(3)　資産除去債務		15,371		15,375
(4)　その他の負債		12,419		17,912
5　諸引当金	162,775		166,167	
(1) 賞与引当金		5,860		8,460
(2) 退職給付引当金		124,714		126,211
(3) 役員退任慰労金引当金		2,638		4,536
(4) 特例業務負担引当金		29,562		26,959
負債合計		18,303,802		17,856,565
（純　資　産　の　部）				
1　組合員資本	906,642		930,370	
(1) 出資金		158,725		158,590
(2) 資本準備金		332		332
(3) 再評価積立金		1,842		1,842
(4) 利益剰余金		745,742		769,615
利益準備金	(173,000)	(572,742)	(177,000)	(592,615)
その他利益剰余金		250,000		250,000
施設等改修積立金		21,900		21,900
有価証券価格変動積立金		34,142		34,142
税効果調整積立金		15,000		15,000
次期情報ｼｽﾃﾑ更改積立金		169,000		184,000
特別積立金		82,699		87,573
当期未処分剰余金		16,417		26,956
（うち当期剰余金）		－		－
(5) 処分未済持分		－		△10
2　評価・換算差額等	28,364		33,804	
(1) その他有価証券評価差額金		28,364		33,804
純資産合計		935,006		964,174
負債及び純資産合計		19,238,809		18,820,740

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	30年度 自 平成30年１月１日 至 平成30年12月31日		元年度 自 平成31年１月１日 至 令和**元**年12月31日	
１　事業総利益	237,310		242,519	
事業収益	538,537		556,652	
事業費用	301,227		314,132	
(1) 信用事業収益	137,853		128,446	
資金運用収益		112,808		107,789
（うち預金利息）		(67,518)		(72,511)
（うち有価証券利息）		(10,566)		(7,235)
（うち貸出金利息）		(15,181)		(14,231)
（うちその他受入利息）		(19,542)		(13,810)
役務取引等収益		2,169		2,333
その他事業直接収益		13,546		16,360
その他経常収益		9,328		1,962
(2) 信用事業費用	40,373		31,103	
資金調達費用		21,424		18,535
（うち貯金利息）		(20,932)		(18,315)
（うち給付補填備金繰入）		(333)		(172)
（うち借入金利息）		(13)		(21)
（うちその他支払利息）		(145)		(26)
役務取引等費用		1,602		1,715
その他事業直接費用		404		－
その他経常費用		16,942		10,852
（うち貸倒引当金繰入）		―		－
（うち貸倒引当金戻入益）		(△103)		(△3,400)
信用事業総利益	97,479		97,343	
(3) 共済事業収益	60,797		56,478	
共済付加収入		56,348		52,520
共済貸付金利息		80		－
その他の収益		4,368		3,957
(4) 共済事業費用	4,358		4,246	
共済借入金利息		80		－
共済推進費		2,345		2,432
共済保全費		303		270
その他の費用		1,627		1,543
共済事業総利益		56,439		52,231
(5) 購買事業収益	212,835		224,599	
購買品供給高		208,624		220,421
その他の収益		4,210		4,177
(6) 購買事業費用	176,113		184,845	
購買品供給原価		165,660		174,549
その他の費用		10,453		10,295
（うち貸倒引当金繰入）		―		(331)
（うち貸倒引当金戻入益）		(△35)		－
購買事業総利益	36,722		39,754	
(7) 販売事業収益	30,565		43,556	
販売品販売高		14,244		24,564
販売手数料		12,258		14,341
その他の収益		4,062		4,650
(8) 販売事業費用	17,367		29,197	
販売品販売原価		9,487		19,116

科　　目	30年度 自 平成30年１月１日 至 平成30年12月31日		元年度 自 平成31年１月１日 至 令和**元**年12月31日	
販売費		5,033		6,985
その他の費用		2,845		3,095
（うち貸倒引当金戻入益）		―		(△629)
（うち貸倒引当金繰入）		(4)		(12)
販売事業総利益	13,198		14,359	
(9) 保管事業収益	4,503		5,372	
(10) 保管事業費用	1,307		1,460	
保管事業総利益	3,195		3,912	
(11) 利用事業収益	89,334		96,233	
ライスセンター収益		26,619		33,057
育苗センター収益		16,446		16,274
観光収益		432		389
葬祭収益		35,516		38,918
その他利用収益		10,319		7,593
(12) 利用事業費用	55,451		59,811	
ライスセンター費用		15,709		19,078
育苗センター費用		9,609		9,235
観光費用		19		15
葬祭費用		26,772		28,043
その他利用費用		3,340		3,438
利用事業総利益	33,883		36,422	
(13) 指導事業収入	2,650		1,964	
賦課金		495		501
指導事業補助金		160		200
指導雑収入		1,995		1,262
(14) 指導事業支出	6,258		3,468	
営農改善費		458		453
生活改善費		450		450
広報活動費		579		563
農政活動費		442		192
指導雑費		4,328		1,808
指導事業収支差額	△3,607		△1,503	
２　事業管理費	222,111		218,010	
(1) 人件費		161,013		160,856
(2) 業務費		13,306		15,149
(3) 諸税負担金		9,622		8,841
(4) 施設費		37,863		32,736
(5) 雑費		305		427
事　業　利　益		15,199		24,508
３　事業外収益	7,711		11,488	
(1) 受取雑利息		1		―
(2) 受取出資配当金		5,310		5,275
(3) 賃貸料		209		244
(5) 雑収入		2,192		5,969
４　事業外費用		12		3,261
(3) 寄付金	12			8
(4) 雑損失		8		3,253
		△4		
経　常　利　益		22,898		32,735

科　　目	30年度 自 平成30年１月１日 至 平成30年12月31日		元年度 自 平成31年１月１日 至 令和**元**年12月31日	
５　特別利益	2,769		406	
(1) 固定資産処分益		－		6
(2) 一般補助金		2,769		400
６　特別損失	3,601		400	
(1) 固定資産処分損		－		0
(2) 固定資産圧縮損		2,769		400
(3) その他の特別損失		832		－
税引前当期純利益	22,065		32,741	
法人税、住民税及び事業税		△ 60		8,000
法人税等調整額		5,709		△2,214
法人税等合計額	5,648		5,785	
当期剰余金	16,417		26,956	
当期首繰越剰余金		60,572		60,616
税効果調整積立金取崩額		5,709		－
当期未処分剰余金		82,699		87,573

３．注記表

【令和元年度　注記表】

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
(1) 満期保有目的の債券・・・・償却原価法（定額法）
(2) その他有価証券
・時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの・・・・移動平均法による原価法
(3) 子会社株式・・・・移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法
・購買品（単品管理商品及び数量管理商品）
・・・総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・購買品（集約管理商品）・・・売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
・ その他棚卸資産 ・・・・・・最終仕入原価法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産除く)
定率法(ただし、平成10年4月１日以降取得した建物(附属設備を除く。) 及び平成 28 年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

(2)無形固定資産(リース資産除く)
定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

(3)リース資産
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

なお、上記（１）～（３）で平成 15 年４月１日以降に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の５を適用し、一時損金経理を行っています。

４．引当金の計上基準
(1)貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が 1,000 千円以下の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(企画管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

⑵賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

⑶退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

⑷役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑸特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の令和元年 12 月現在における令和 14 年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

5．消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6．記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

Ⅱ.会計方針の変更

1．棚卸資産の評価方法の変更について

当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当年度期首より購買品のうち単品管理商品及び数量管理商品は総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当年度の期首に基本購買システムを変更したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前年度末の購買品の帳簿価額を当年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による当年度の損益に与える影響額は軽微であります。

Ⅲ.貸借対照表に関する事項

1．固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、400 千円で、圧縮記帳累計額は 339,736 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地‥25,956 千円　建物‥130,259 千円　構築物‥14,635 千円
機械装置‥165,484 千円
器具及び備品‥3,332 千円(うち当期圧縮記帳額 400 千円)　車輌運搬具‥70 千円

2．担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。

定期預金　1,200,000 千円　　信連当座借越、信連為替決済

3. 子会社に対する金銭債権･金銭債務

･子会社に対する金銭債権の総額は、13,526 千円です。

･子会社に対する金銭債務の総額は、10,662 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権･金銭債務はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅳ. 損益計算書に関する事項

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	19,591 千円
うち事業取引以外の取引高	332 千円

(2)子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	2,593 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損3千円が含まれています。

3．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

Ⅴ. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券によ

る運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.2%下落したものと想定した場合には、経済価値が 26,746 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	15,700,269	15,700,205	△64
有価証券	748,270	779,550	31,280
満期保有目的の債券	100,000	131,280	31,280
その他有価証券	648,270	648,270	
貸出金	1,318,169		
貸倒引当金(注1)	△834		
貸倒引当金控除後	1,317,335	1,341,337	24,002
資 産 計	17,765,874	17,821,092	55,218
貯　金	17,469,104	17,484,730	15,626
負 債 計	17,469,104	17,484,730	15,626

(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資　産】

①預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

①貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてい ます。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

（単位:千円）

貸 借 対 照 表 計 上 額

外部出資(注)	412,325

（注）外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 （単位:千円）

種　類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　金	15,697,287	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	748,270
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	648,270
貸出金(注)	174,764	81,960	74,789	74,268	65,782	846,603

（注）貸出金のうち、当座貸越8,998千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5)貯金の決算日後の返済予定額 （単位:千円）

種　類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	17,001,211	234,363	195,359	20,487	17,682	－

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅵ. 有価証券に関する事項

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの （単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地　方　債	100,000	131,280	31,280
合　　計		100,000	131,280	31,280

(2)その他有価証券で時価のあるもの （単位:千円）

	種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債　券		648,270	601,587	46,683
		国　債	102,460	101,642	818
		地方債	330,800	299,945	30,855
		政保債	215,010	200,000	15,010
	合　計		648,270	601,587	46,683

なお、上記の差額から繰延税金負債12,879千円を差し引いた額33,804千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3) 当期中に売却した満期保有目的の債券
売却取引はありません。

(4) 当期中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

種　　類	売却額	売却益	売却損
国　　債	130,008	8,625	—
地　方　債	300,000	7,735	—
合　　計	430, 008	16, 360	—

Ⅶ. 退職給付に関する事項

1．退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。
なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 (単位:千円)

期首における退職給付引当金	124,714
退職給付費用	4,789
退職給付の支払額	△3,292
期末における退職給付引当金	126,211

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
(単位:千円)

退職給付債務	180,448
年金資産	△54,236
未積立退職給付債務	126,211
退職給付引当金	126,211

4. 退職給付に関連する損益
(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	4,789

5. 特例業務負担金の将来見込額
人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,012 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 26,507 千円となっています。

Ⅷ. 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

（単位:千円）

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	34,834
役員退職慰労引当金	1,252
賞与引当金	2,334
未払事業税	463
未払費用	360
外部出資償却	165
棚卸資産評価損	17
固定資産減損損失	7,228
特例業務負担引当金	7,440
資産除去債務	4,243
その他	404
繰延税金資産計	58,745
評価性引当額	△22,388
繰延税金資産合計(A)	36,357
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△12,886
繰延税金負債合計(B)	△12,886
繰延税金資産の純額(A－B)	23,470

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
事業の利用分量による配当	△0.9%
住民税均等割等	0.9%
税務上の繰越欠損金	△7.5%
評価性引当額の増減	△4.2%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等負担率	17.7%

Ⅸ. その他の事項

1.オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 873 千円です。

【平成30年度 注記表】

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券‥‥償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

・時価のあるもの‥‥期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの‥‥移動平均法による原価法

(3) 子会社株式‥‥移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品　　‥‥‥売価還元法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ その他棚卸資産 ‥‥‥最終仕入原価法に基づく原価法により評価しています。
（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

３．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年4月１日以降取得した建物(附属設備を除く。）及び平成 28 年4月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。

(2)無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)で定額法により償却しています。

(3)リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

４．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が 1,000 千円以下の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権（正常先及び要注意先（要管理先を含む。））については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署（企画管理課）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数 300 人未満であり、「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)で定める小規模企業等に該当することから、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5)特例業務負担引当金

特例業務負担引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、拠出する特例業務負担金の平成 30 年 12 月現在における平成 44 年3月までの実負担見込額に基づき計上しています。

5．消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

6．記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書等の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。
また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

Ⅱ．貸借対照表に関する事項

1．固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は、2,769 千円で、圧縮記帳累計額は 339,336 千円であり、その内訳は次のとおりです。

土地‥25,956 千円　建物‥130,259 千円　構築物‥14,635 千円
機械装置‥165,484 千円(うち当期圧縮記帳額 2,769 千円)
器具及び備品‥2,932 千円　車輌運搬具‥70 千円

2．担保に供している資産

担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。
定期預金　1,200,000 千円　　信連当座借越、信連為替決済

3. 子会社に対する金銭債権･金銭債務

･子会社に対する金銭債権の総額は、13,172 千円です。
･子会社に対する金銭債務の総額は、13,621 千円です。

4. 役員に対する金銭債権・金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権･金銭債務はありません。

5. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

① 破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

Ⅲ. 損益計算書に関する事項

1. 子会社との取引高の総額

(1)子会社との取引による収益総額

うち事業取引高	19,887 千円
うち事業取引以外の取引高	401 千円

(2)子会社との取引による費用総額

うち事業取引高	2,063 千円
うち事業取引以外の取引高	－ 千円

2. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切り下げ額

購買品供給原価には、棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げによる棚卸評価損3千円が含まれています。

Ⅳ. 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員や地方公共団体等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査部署を設置し与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.06%下落したものと想定した場合には、経済価値が 760 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む。）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

（単位：千円）

種　類	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	15,910,351	15,908,471	△1,880
有価証券	1,069,132	1,093,082	23,950
満期保有目的の債券	100,000	123,950	23,950
その他有価証券	969,132	969,132	
貸出金	1,175,581		
貸倒引当金（注1）	△3,773		
貸倒引当金控除後	1,171,807	1,197,436	25,628
資 産 計	18,151,290	18,198,989	47,698
貯　金	17,945,104	17,967,034	21,930
負 債 計	17,945,104	17,967,034	21,930

（注2）貸出金に対応する一般貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資　産】

①預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

①貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてい ます。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・Swapレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	412,325

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種　類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　金	15,910,351	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	1,030,000
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	100,000
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	－	930,000
貸出金(注)	129,957	128,915	67,961	61,090	54,030	733,625

(注)貸出金のうち、当座貸越8,998千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。なお、3ヵ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種　類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	17,340,927	356,644	204,202	24,005	19,323	－

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅴ. 有価証券に関する事項

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地　方　債	100,000	123,950	23,950
合　　計		100,000	123,950	23,950

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債　券		829,954	870,202	40,247
		国　債	130,008	138,182	8,173
		地方債	499,945	524,920	24,974
		政保債	200,000	207,100	7,100
	小計		829,954	870,202	40,247
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　券		100,000	98,930	△1,070
		地方債	100,000	98,930	△1,070
	小計		100,000	98,930	△1,070
合計			929,948	969,132	39,177

なお、上記の差額から繰延税金負債 10,813 千円を差し引いた額 28,364 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。

(3)当期中に売却した満期保有目的の債券

売却取引はありません。

(4)当期中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種　　類	売却額	売却益	売却損
国　　債	1,425,218	13,546	404
合　　計	1,425,218	13,546	404

Ⅵ. 退職給付に関する事項

1．退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、退職給付の一部に充てるため、独立行政法人勤労者退職金共済機構との契約による中小企業退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表　(単位:千円)

期首における退職給付引当金	132,321
退職給付費用	8,779
退職給付の支払額	△16,386
期末における退職給付引当金	124,714

3. 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	176,758
年金資産	△52,043
未積立退職給付債務	124,714
退職給付引当金	124,714

4. 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	8,779

5. 農林年金から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 2,154 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 28,619 千円となっています。

Ⅶ. 税効果会計に関する事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位:千円)

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	34,421
役員退職慰労引当金	728
賞与引当金	1,617
未払費用	249
外部出資償却	165
棚卸資産評価損	16
特例業務負担引当金	8,159
減損損失	7,228
資産除去債務	4,242
繰越欠損金	2,444
その他	638
繰延税金資産計	59,910
評価性引当額	△25,768
繰延税金資産合計(A)	34,142
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△10,813
繰延税金負債合計(B)	△10,813
繰延税金資産の純額(A+B)	23,329

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△3.3%
事業の利用分量による配当	△1.9%
住民税均等割等	1.4%
評価性引当額の増減	△2.0%
その他	△1.6%
税効果会計適用後の法人税等負担率	25.6%

Ⅷ. その他の事項

1.オペレーティング・リース取引

解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 2,899 千円です。

４．剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目		第71年度	第72年度
1　当期未処分剰余金		82,699	87,573
2　任意積立金取崩額			
特別積立金取崩		－	－
計		82,699	87,573
3　剰余金処分額		22,082	26,389
(1)　利益準備金		4,000	5,500
(2)　任意積立金		15,000	18,214
施設改修等積立金		－	－
次期システム更改積立金		－	－
税効果調整積立金		－	2,214
特別積立金		15,000	16,000
(3)　出資配当金		1,584	1,582
普通出資に対する配当金			
(4)　事業分量配当金		1,498	1,092
4．次期繰越剰余金		60,616	61,183

注）１．普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成 30 年度　1.0%　　令和１年度　1.0%

２．事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

令和元年度　予約水稲肥料・農薬供給高千円当たり 30 円とする。

３．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越額が含まれています。

平成 30 年度　900 千円　令和元年度　1,350 千円

５．部門別損益計算書（第72年度）

（単位：千円）

区　　分	計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	共通管理費 等
事業収益　①	556,652	128,447	56,478	212,938	156,826	1,964	
事業費用　②	314,133	31,103	4,246	153,382	122,411	2,991	
事業総利益③（①－②）	242,519	97,343	52,232	59,555	34,415	△ 1,026	
事業管理費　④	218,011	45,858	44,228	80,922	27,511	19,492	
（うち減価償却費⑤）	(20,091)	(1,871)	(1,184)	(14,116)	(2,617)	(303)	
（うち人件費　⑤’）	(160,856)	(35,321)	(36,633)	(54,151)	(18,691)	(16,061)	
うち共通管理費　⑥		13,034	11,449	25,990	9,691	3,272	△ 63,435
（うち減価償却費⑦）		(1,207)	(1,061)	(2,408)	(898)	(303)	(△ 5,877)
（うち人件費　⑦’）		(8,855)	(7,778)	(17,657)	(6,584)	(2,223)	(△ 43,096)
事業利益　⑧（③－④）	24,509	51,486	8,004	△ 21,367	6,904	△ 20,518	
事業外収益　⑨	11,489	2,361	2,073	4,707	1,755	593	
うち共通分　⑩		2,361	2,073	4,707	1,755	593	△ 11,489
事業外費用　⑪	3,262	669	588	1,334	503	168	
うち共通分　⑫		669	588	1,334	498	168	△ 3,257
経常利益 ⑬ （⑧＋⑨－⑪）	32,735	53,177	9,489	△ 17,994	8,156	△ 20,094	
特別利益　⑭	406	83	73	166	62	21	
うち共通分　⑮		83	73	166	62	21	△ 406
特別損失　⑯	400	0	0	400	0	0	
うち共通分　⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ （⑬＋⑭－⑯）	32,742	53,261	9,563	△ 18,228	8,218	△ 20,073	
営農指導事業分配賦額 ⑲		5,199	5,619	6,279	2,976	△ 20,073	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ （⑱－⑲）	32,742	48,061	3,944	△ 24,506	5,242		

＊⑥．⑩．⑫．⑮．⑰は、各事業に直課できない額

注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。
　　⑴　共通管理費等　（人件費を除いた事業管理費割＋人数割＋事業総利益割）の平均値
　　⑵　営農指導事業　（配賦割＋事業総利益割）の平均値

配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	計
共通管理費等	20.55	18.05	40.98	15.27	5.15	100
営農指導事業	25.90	28.00	31.28	14.82		100

６．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１．私は、当組合の平成 31 年１月１日から令和元年 12 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２．この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和２年３月 23 日

東能登川農業協同組合

代表理事組合長　川南 誠孝 ㊞

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益（事業収益）	222,593	232,921	235,744	237,310	242,519
信用事業収益	99,762	106,422	105,121	97,480	97,343
共済事業収益	56,759	55,779	55,546	56,439	52,232
農業関連事業収益	36,908	43,344	47,333	55,653	59,555
生活その他事業収益	33,387	32,191	30,040	30,862	34,415
営農指導事業収益	△4,223	△4,816	△2,296	△3,124	△1,026
経常利益	7,476	6,753	16,428	22,898	32,735
当期剰余金	17,375	3,597	△62,149	16,417	26,956
出資金 （出資口数）	153,409 (153,409)	158,386 (158,386)	158,344 (158,344)	158,725 (158,725)	158,590 (158,590)
純資産額	1,006,474	1,002,007	918,894	935,006	964,174
総資産額	15,126,099	16,738,869	17,454,860	19,238,809	18,820,740
貯金等残高	13,761,557	15,403,313	16,153,630	17,945,104	17,469,104
貸出金残高	1,163,102	1,073,902	1,192,395	1,175,581	1,318,169
有価証券残高	1,276,730	1,261,580	1,086,230	1,069,132	748,270
剰余金配当金額	2,624	2,557	1,579	3,082	3,082
出資配当金	1,545	1,557	1,579	1,584	1,582
事業利用分量配当の額	1,078	1,001	－	1,498	1,092
職員数	25	26	26	25	26
単体自己資本比率	22.68	19.80	17.54	16.61	16.74

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	平成30年度	令和元年度	増　減
資金運用収支	91,384	89,253	△2,131
役務取引等収支	566	618	52
その他信用事業収支	5,528	7,471	1,943
信用事業粗利益	97,479	97,343	△136
（信用事業粗利益率）	(53.40)	(53.70)	(0.03)
事業粗利益	237,310	242,519	5,209
（事業粗利益率）	(1.21)	(1.20)	(△0.01)

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　目		平成30年度			令和元年度		
		平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定		17,505,155	112,808	0.644	18,053,196	107,789	0.597
	うち預金	15,064,965	87,060	0.577	16,111,980	86,321	0.535
	うち有価証券	1,230,433	10,566	0.858	689,175	7,235	1.049
	うち貸出金	1,209,755	15,181	1.254	1,252,041	14,231	1.136
資金調達勘定		17,263,076	21,278	0.123	17,859,259	18,487	0.103
	うち貯金・定期積金	17,261,295	21,265	0.123	17,855,642	18,514	0.103
	うち借入金	1,780	13	0.730	3,616	21	0.580
総資金利ざや		－	－	0.264	－	－	0.237

(注)　１．総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
　　２．資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　目		平成30年度増減額	令和元年度増減額
受取利息		7,556	△5,019
	うち預金	8,942	△739
	うち有価証券	△1,212	△3,331
	うち貸出金	△174	△950
支払利息		△238	△2,889
	うち貯金・定期積金	△245	△2,778
	うち譲渡性貯金	－	－
	うち借入金	7	8
差引		7,794	△2,130

(注) １．増減額は前年度対比です。
　　２．受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯金奨励金（要項）が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：千円，％）

種　類	平成30年度	令和元年度	増　減
流動性貯金	3,274,364（19.0）	3,517,295（19.7）	242,930
定期性貯金	13,964,063（80.9）	14,313,311（80.2）	349,248
その他の貯金	23,046（0.1）	25,035（0.1）	1,989
計	17,261,475（100）	17,855,642（100）	594,167
譲渡性貯金	－	－	－
合計	17,261,475	17,855,642	594,167

(注) １．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
　　３．（　）内は構成比です。

② 定期貯金残高

（単位：千円，％）

種類		平成30年度	令和元年度	増減
定期貯金		14,292,573(100.0)	13,519,568(100.0)	△773,004
	うち固定金利定期	14,290,821(99.9)	13,517,416(99.9)	△773,404
	うち変動金利定期	1,751(0.1)	2,151(0.1)	400

(注) 1．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3．（ ）内は構成比です。

（2）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

（単位：千円）

種類	平成30年度	令和元年度	増減
手形貸付	1,504	1,504	0
証書貸付	1,150,121	1,190,856	40,734
当座貸越	9,506	10,806	1,300
割引手形	－	－	－
合計	1,161,132	1,203,166	42,034

② 貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：千円，％）

種類	平成30年度	令和元年度	増減
固定金利貸出	631,906(53.8)	668,895(50.7)	36,988
変動金利貸出	534,675(45.5)	636,640(48.3)	101,964
その他（当貸等）	8,998(0.7)	12,633(1.0)	3,634
合計	1,175,581(100)	1,318,169(100)	142,588

(注) （ ）内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：千円）

種類	平成30年度	令和元年度	増減
貯金・定期積金等	33,075	35,540	2,465
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	23,349	20,377	△2,972
小計	56,424	55,917	△507
農業信用基金協会保証	651,769	743,776	92,006
その他保証	354,852	363,096	8,244
小計	1,006,621	1,106,872	100,251
信用	112,535	155,379	42,844
合計	1,175,581	1,318,169	142,588

④ 債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：千円，％）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　　減
設　　備　　資　　金	980,720(83.4)	1,131,424(85.7)	150,704
運　　転　　資　　金	194,860(16.6)	186,744(14.3)	△8,116
合　　計	1,175,581(100)	1,318,169(100)	△142,588

(注)　(　) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：千円、％）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　　減
農　業	55,790(4.7)	127,084(9.6)	71,293
林　業	－	－	－
水産業	－	－	－
製造業	163,420(13.9)	162,574(12.3)	△845
鉱　業	2,888(0.2)	27,452(2.0)	24,563
建設・不動産業	95,538(8.1)	91,015(6.9)	△4,523
電気・ガス・熱供給水道業	18,466(1.5)	17,263(1.3)	△1,203
運輸・通信業	104,094(8.8)	124,887(9.4)	20,793
卸売・小売・飲食業	45,321(3.8)	43,213(3.2)	△2,107
サービス業	304,773(25.9)	319,710(24.2)	14,937
金融・保険業	50,837(4.3)	68,773(5.2)	17,935
地方公共団体	55,080(4.6)	39,489(2.9)	△15,591
非営利法人	－	－	－
その他	279,369(23.7)	296,705(22.5)	17,335
合　　計	1,175,581(100)	1,318,169(100)	142,588

(注)　(　) 内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1）　営農類型別

（単位：千円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　　減
農　業	－	－	－
穀　作	3,386	17,684	14,298
野菜・園芸	－	－	－
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	－	－	－
養鶏・養卵	－	－	－
養　蚕	－	－	－
その他農業	49,274	70,959	21,685
農業関連団体等	－	－	－
合　計	52,660	88,643	35,983

(注) 1．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3．「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

２） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：千円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　　減
プ　ロ　パ　ー　資　金	52,660	88,643	35,983
農　業　制　度　資　金	－	－	－
農　業　近　代　化　資　金	－	－	－
そ　の　他　制　度　資　金	－	－	－
合　　計	52,660	88,643	35,983

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するも③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：千円）

債　権　区　分		債権額	保　全　額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	－	－	－	－	－
	1年度	－	－	－	－	－
危　険　債　権	30年度	－	－	－	－	－
	1年度	－	－	－	－	－
要　管　理　債　権	30年度	－	－	－	－	－
	1年度	－	－	－	－	－
小　　計	30年度	－	－	－	－	－
	1年度	－	－	－	－	－
正　常　債　権	30年度	1,177,083				
	1年度	1,319,538				
合　　計	30年度	1,177,083				
	1年度	1,319,538				

（注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権
　経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③ 要管理債権
　３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権
　上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,018	3,901	－	4,018	3,901	3,901	505	－	3,901	505
個別貸倒引当金	28	－	－	28	－	－	329	－	－	329
合計	4,046	3,901	－	4,046	3,901	3,901	834	－	3,901	834

⑫ 貸出金償却の額

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	－	－

（3）内国為替取扱実績

（単位：件、千円）

種類		平成30年度		令和元年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	1,259	11,141	1,349	11,800
	金額	6,491,928	2,110,616	7,653,901	2,057,221
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	－	－	－	－
雑為替	件数	185	12	181	13
	金額	98,191	5,751,191	95,489	6,133,442
合計	件数	1,508	11,183	1,599	11,830
	金額	6,590,119	7,861,807	7,749,391	8,190,663

（4）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：千円）

種　　類	平成30年度	令和元年度	増　　減
国　　債	518,741	15,217	△503,524
地 方 債	581,802	473,936	△107,866
政府保証債	122,732	200,021	77,289
金 融 債	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－
社　　債	－	－	－
株　　式	－	－	－
その他の証券	－	－	－
合　　計	1,223,277	689,175	534,102

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成30年度								
国　　債	－	－	－	－	35,832	102,350	－	138,182
地 方 債	－	－	－	－	－	747,800	－	747,800
政府保証債	－	－	－	－	－	207,100	－	207,100
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	－	－	－
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
令和１年度								
国　　債	－	－	－	－		102,460	－	102,460
地 方 債	－	－	－	－	－	430,800	－	430,800
政府保証債	－	－	－	－	－	215,010	－	215,010
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短 期 社 債	－	－	－	－	－	－	－	－
社　　債	－	－	－	－	－	－	－	－
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（5）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

［満期保有目的の債券］ （単位：千円）

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	100,000	123,950	23,950	100,000	131,280	31,280
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	100,000	123,950	23,950	100,000	131,280	31,280
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	政府保証債	－	－	－	－	－	－
	金融債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		100,000	123,950	23,950	100,000	131,280	31,280

［その他有価証券］ （単位：千円）

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	870,202	829,953	40,249	748,270	601,587	46,683
	国債	138,182	130,008	8,174	102,460	101,642	818
	地方債	524,920	499,945	24,975	330,800	299,945	30,855
	短期社債	－	－	－	－		
	社債	－	－	－	－		
	その他の証券	207,100	200,000	7,100	215,010	200,000	15,010
	小計	870,202	829,953	40,249	648,270	601,587	46,683
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	－	－	－	－	－	－
	債券	98,930	100,000	△1,070	－	－	－
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	98,930	100,000	△1,070	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－
	小計	98,930	100,000	△1,070	－	－	－
合計		969,132	929,953	39,177	648,270	601,587	46,683

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2．共済取扱実績

（1）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：千円）

種類		平成30年度		令和元年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	89,010	9,872,261	114,800	9,463,390
	定期生命共済	10,000	116,000	－	96,000
	養老生命共済	58,200	4,428,125	42,500	3,935,611
	うちこども共済	48,200	1,545,900	35,500	1,486,400
	医療共済	15,000	196,000	－	196,000
	がん共済	－	10,000	－	10,000
	定期医療共済	－	29,700	－	29,200
	介護共済	1,000	88,759	13,000	95,759
	生活障害共済	－	－	－	－
	年金共済（計）	－	30,000	－	2,000
建物更生共済		2,293,080	16,543,765	1,889,280	16,664,210
合計		2,466,290	31,314,612	2,059,580	30,492,171

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額））を表示しています。

（2）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	161	3,338	114	3,405
がん共済	20	240	25	265
定期医療共済	－	100	－	95
合計	181	3,678	139	3,765

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

（3）介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	1,049	130,745	13,507	137,215
生活障害共済（一時金型）	－	－	－	－
生活障害共済（定期年金型）	－	－	500	500
合計	1,049	130,745	14,007	137,715

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	10,235	136,861	10,650	141,809
年金開始後	－	77,581	－	74,053
合計	10,235	214,443	10,650	215,863

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令和元年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	4,997,900	3,836	4,512,800	3,618
自動車共済		54,702		53,868
傷害共済	10,686,000	2,166	23,306,500	2,313
団体定期生命共済	－	－	－	－
定額定期生命共済	－	－	－	－
賠償責任共済		251		180
自賠責共済		7,168		7,334
合計		68,125		67,315

(注) 1．金額は、保障金額を表示しています。
2．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3．農業関連事業取扱実績

（1）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥料	49,453	8,972	53,685	9,825
農薬	34,975	3,517	36,078	3,286
農業機械	1,043	152	3,077	315
その他	13,818	2,318	12,900	2,060
合計	99,289	14,958	105,740	15,486

（2）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令和元年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	214,678	8,561	270,749	10,684
麦・豆・雑穀	25,022	2,194	24,027	2,347
野菜	19,680	1,503	17,130	1,310
合計	259,380	12,258	311,906	14,341

（3）買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種　類	平成30年度	令和元年度
雑穀豆類	4,164	13,927
農産物直売所（菜々笑）	10,079	10,638
合計	14,244	24,564

（4）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項　目		平成30年度	令和元年度
収　益	保　管　料	3,366	4,087
	そ　の　他	1,136	1,285
	計	4,503	5,372
費　用	倉　庫　材　料　費	1,307	1,460
	計	1,307	1,460

（5）利用事業取扱実績

（単位：千円）

	項　目	平成30年度	令和元年度
収　益	ライスセンター収益	26,619	33,057
	育苗センター収益	16,446	16,274
	旅　行　収　益	432	389
	葬　祭　収　益	35,516	38,918
	その他利用収益	10,319	7,593
	計　A	89,334	96,233
費　用	ライスセンター費用	15,709	19,078
	育苗センター費用	9,609	9,235
	旅　行　費　用	19	15
	葬　祭　費　用	26,772	28,043
	その他利用費用	3,340	3,436
	計　B	55,451	59,811
引　計　（A－B）		33,883	36,422

4．生活その他事業取扱実績

（1）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種　類	平成30年度		令和元年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
食　品	5,438	743	5,538	764
耐久消費財	3,994	418	5,535	673
日用保健雑貨	41,527	10,086	41,089	9,836
家庭燃料	52,996	16,133	57,472	18,665
その他	5,377	626	5,044	446
合　計	109,335	28,006	114,678	30,384

5　指導事業

（単位：千円）

項　　目		平成30年度	令和元年度
支　出	営農改善指導費	458	453
	生活文化改善費	450	450
	教育情報費	579	563
	農政活動費	442	192
	指導雑費	4,328	1,808
	計	6,258	3,468
収　入	賦課金	495	501
	指導事業補助金	160	200
	指導雑収入	1,995	1,262
	計	2,650	1,964

Ⅳ　経営諸指標

1．利益率

（単位：%）

項　　目	平成30年度	令和元年度	増　減
総資産経常利益率	0.117	0.163	0.046
資本経常利益率	2.571	3.618	1.047
総資産当期純利益率	0.084	0.134	0.050
資本当期純利益率	1.843	2.979	1.136

(注) 1．総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
4．資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2．貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		平成30年度	令和元年度	増　減
貯貸率	期末	6.55	7.55	1.00
	期中平均	7.00	7.01	0.01
貯証率	期末	5.95	4.28	△1.67
	期中平均	7.08	3.86	△3.22

(注) 1．貯貸率（期　末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2．貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3．貯証率（期　末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4．貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	前期末		当期末
		経過措置による不算入額	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	903,559		927,695
うち、出資金及び資本準備金の額	159,057		158,922
うち、再評価積立金の額	1,842		1,842
うち、利益剰余金の額	745,742		769,616
うち、外部流出予定額　（△）	3,082		2,675
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,901		506
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	3,901		506
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
うち、回転出資金の額	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	907,460		928,201
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	225	56	510
うち、のれんに係るものの額	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	225	56	510
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,114	278	－
適格引当金不足額	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－

項　　目	前期末		当期末
		経過措置による不算入額	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	1,339	－	510
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）	806,120	－	927,691
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	5,025,936		5,102,880
資産（オン・バランス）項目			5,102,880
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△216,086		△74,053
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	56		
うち、繰延税金資産	278		
うち、前払年金費用	0		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△214,421		△74,053
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	－		－
うち、上記以外に該当するものの額	－		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	427,945		437,108
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	5,453,882		5,539,988
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.61%		16.74%

(注)

1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。

2．当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3．当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

4．平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例　を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「―」（ハイフン）で記載しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	平成30年度			令和元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×４％	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額a	所要自己資本額 b=a×４％
現金	31,890	0	0	32,669	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,904	0	0	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	826,361	0	0	573,874	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共企業等金融機構向け	99,016	9,902	396	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	200,160	20,016	800
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び証券会社向け	15,911,156	3,182,246	127,289	15,701,045	3,140,217	125,608
法人等向け	45,402	35,191	1,407	111,956	96,037	3,841
中小企業等向け及び個人向け	5,548	2,840	113	6,361	3,598	143
抵当権付住宅ローン	337,443	117,870	4,714	346,774	121,007	4,840
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	328	0	0
取立未済手形	4,387	877	35	3,306	661	26
信用保証協会等及び保証付	652,293	63,384	2,535	744,280	73,250	2,930
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	41,640	41,640	1,665	41,640	41,640	1,665
（うち出資等のエクスポージャー）	41,640	41,640	1,665	41,640	41,640	1,665
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	713,553	655,753	26,230	69,574	40,308	1,612
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	49,385	123,464	4,978	49,369	123,422	4,978
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	370,685	926,712	37,068	370,685	926.712	37,068
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	32,856	82,141	3,285	36,551	91,379	3,655
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうち、その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－

		（うち上記以外のエクスポージャー）	681,664	681,664		568,255	568,255	
	証券化		－	－	－	－	－	－
		（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
		（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
	再証券化		－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		－	－	－	－	－	－
		（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
		（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式250%）	－	－	－	－	－	－
		（うち蓋然性方式400%）	－	－	－	－	－	－
		（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		－	－	－	－	－	－
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）		－	216,086	8,643	－	△74,053	△2,962
標準的手法を適用するエクスポージャー別計								
CVAリスク相当額÷８%								
中央清算機関関連エクスポージャー								
信用リスク・アセットの額の合計額			19,211,634	5,025,936	201,037	18,787,259	5,102,879	204,115
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>			オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×４%	オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×４%
				427,945	17,117		437,107	17,484
所要自己資本額計			リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×４%	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 b=a×４%
				5,025,936	201,037		5,539,987	221,599

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
２．「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
３．「三月以上延滞等」とは，元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
５．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
６．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
７．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等））・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
８．当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額の告示で定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー　(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー　(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成30年度					令和元年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内		19,211,634	1,177,083	991,927	－	－	18,219,357	1,368,284	734,406	－	－
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計		19,211,634	1,177,083	991,927	－	－	18,787,259	1,368,284	734,406	－	－
法人	その他	648,000	13,829	193,115	－	－	459,205	46,880	－	－	－
	農　業	29,781	29,781	－	－	－	109,435	109,435	－	－	－
	林　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱　業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	19	19	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	15,964,911	49,385	－	－	－	15,753,710	49,369	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	日本国政府・地方公共団体	854,007	55,185	798,812	－	－	573,824	39,577	534,246	－	－
	その他（日銀業種分類外）	－	－	－	－	－	200,794	633	200,160	－	－
個人		1,038,454	1,028,901	－	－	－	1,122,368	1,122,368	－	－	－
その他		676,451	－	－	－	－	567,901	－	－	－	－
業種別残高計		19,211,634	1,177,083	991,927	－	－	18,787,259	1,368,284	734,406	－	－
１年以下		15,491,797	30,704	－	－		15,777,397	76,362	－	－	
１年超３年以下		95,411	95,411	－	－		33,230	33,230	－	－	
３年超５年以下		71,248	71,248	－	－		59,055	59,055	－	－	
５年超７年以下		67,539	67,539	－	－		84,185	84,185	－	－	
７年超10年以下		98,123	73,957	24,166	－		177,272	76,574	100,698	－	
10年超		1,796,966	829,205	967,760	－		1,611,183	977,474	633,708	－	
期限の定めのないもの		914,095	9,016	－	－		477,033	61,401	－	－	
残存期間別残高計		19,211,634	1,177,083	991,927	－		18,787,259	1,368,284	734,406	－	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	平成30年度					令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,018	3,901	－	4,018	3,901	3,901	505	－	3,901	505
個別貸倒引当金	28	－	－	28	－	－	329	－		329

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		平成30年度						令和元年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		28	－	－	28	－		－	329	－	－	329	
国外		－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
地域別計		28	－	－	28	－		－	329	－	－	329	
法人	農業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		28	－	－	28	－	－	－	329	－	－	329	－
業種別計		28	－	－	28	－	－	－	329	－	－	329	－

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：千円）

		平成30年度			令和元年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト０％	－	980,154	980,154	－	606,543	606,543
	リスク・ウエイト２％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト４％	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 10%	－	751,309	751,309	－	944,440	944,440
	リスク・ウエイト 20%	－	15,915,525	15,915,525	－	15,704,351	15,704,351
	リスク・ウエイト 35%	－	337,443	337,443	－	346,774	346,774
	リスク・ウエイト 50%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト 75%	－	5,548	5,548	－	6,361	6,361
	リスク・ウエイト100%	－	818,446	818,446	－	721,851	721,851
	リスク・ウエイト150%	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウエイト200%	－	284,685	284,685	－	－	－
	リスク・ウエイト250%	－	118,856	118,856	－	456,605	456,605
	その他	－	1,339	1,339	－	704	704
リスク・ウエイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	19,213,308	19,213,308	－	18,786,931	18,786,931

(注)

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5．平成24年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

4．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては，これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	平成30年度			令和元年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関向け及び証券会社向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	11,858	－	－	－	－	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外				2,753	－	－
その他	1,500	－	－	－	－	－

（注）

1．「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

2．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3．「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4．「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・左記以外（固定資産等）が含まれます。

5．「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。 ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(注)
○「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」（開示告示）に基づき、直近の２事業年度における自己資本比率にかかる定性的な開示項目を開示する。
○具体的には、「施行令第１条の 10 第５項第３号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」として、①リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢、②その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針を記載する。
○定性的項目について、開示対象が直近２事業年度であるため、前年度から変更がある場合は、その変更内容を記載する。変更がない場合にもその旨を記載することが望ましい。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	平成 30 年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	385,585	385,585	385,585	385,585
合　　計	385,585	385,585	385,585	385,585

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：千円）

	平成 30 年度	令和元年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		－
マンデート方式を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（２５０％）を適用するエクスポージャー		－
蓋然性方式（４００％）を適用するエクスポージャー		－
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		－

９．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に

管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、IRRBB 制度における金利ショックシナリオに基づき、⊿EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および⊿NII（金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額）を金利リスク量として四半期毎に算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVE および⊿NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。

該当ありません。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE および⊿NII と大きく異なる点

該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	－			
2	下方パラレルシフト	－			
3	スティープ化	－			
4	フラット化	－			
5	短期金利上昇	－			
6	短期金利低下	－			
7	最大値	－			
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	927,690			

Ⅶ. 役員等の報酬体系

４． 役員

（単位：千円）

区　分	当期中の報酬支払額	総会で定められた報酬限度額
理　事	10,080	10,100
監　事	810	850
合　計	10,890	10,950

（注） 1．理事及び監事に対する役員退職慰労金の支払額

・理事・・・　(-)千円
・監事・・・　(-)千円

２．当期中の報酬支払額が総会で定められた報酬限度額を上回っていますが、報酬限度額の算定期間（平成 31 年４月～令和２年３月）が会計年度（平成 31 年１月～令和元年 12 月）と異なることによるものであり、最終の支払総額は総会で定められた報酬限度額の範囲内となっております。

３．対象役員は、理事１０名、監事３名です。